

# 平成26年分政治団体収支報告書の概要について

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第20条の規定に基づき公表する平成25年分政治団体の収支報告書の要旨の概要は、次のとおりです。

## 第1表

### 収支報告書提出状況

	平成26年分			平成25年分		
	団体数	提出団体数	提出率(%)	団体数	提出団体数	提出率(%)
政党の支部	104	104	100.0	100	100	100.0
その他の政治団体	603	584	96.8	582	578	99.3
計	707	688	97.3	682	678	99.4

## 第2表

### 政党の支部・その他の政治団体の収支の状況

単位(千円)

	平成26年分		平成25年分		増減率	
	収入総額	支出総額	収入総額	支出総額	収入(%)	支出(%)
政党の支部	1,261,716	807,825	1,147,385	745,825	10.0	8.3
その他の政治団体	692,603	389,219	701,865	369,256	-1.3	5.4
計	1,954,319	1,197,044	1,849,250	1,115,081	5.7	7.4

※金額については表示単位未満は切り捨てとしているため計と一致しない場合があります。  
平成25年分は平成26年11月28日公表数値。

★政党・政治団体間で寄附や支出があった場合、それぞれの団体の収支報告書において収入・支出に計上されます。